

学 位 論 文 要 旨

氏 名 佐野 和規

題 目 学校教育における自傷行為への心理的対応方法に関する研究

本論文においては、自傷行為が学校メンタルヘルス上の大きな問題となっている中、学校現場において教職員が生徒の自傷行為に対してどのように対応していくか、その方法論について追究した。

第1章では、定時制高校での自傷行為経験率の高さやその推移に触れながら、若者の自傷行為が一般化して、「自傷行為の日常化」ともいうべき状況になっていることを述べた。そして、自傷行為の学校現場での対応に示唆を与えるこれまでの研究について概括し、日本では学校における自傷行為の対応に関する研究がほとんどなされていないことを指摘し本論文の目的を明示した。

第2章では、第1章での指摘を受けて、学校での自傷への対応方法を探るため、現状での一般教師の自傷対応の傾向の分析を行った。教師の対応が「危機介入」「相談対話」「指導説諭」「連携見守り」の4つに分かれること、自傷対応に積極的な教師と消極的な教師に教師集団が学校単位でも教師全体でも二分されること、そのことは教師間で連携的な対応ができていないことを意味することを指摘した。そして、積極的な教師は矛盾するいくつかの対応を同時にしており、自傷への明確な対応方法が確立していない中、教師が考えられる様々な対応を模索している様子がうかがえた。その上で、4つの対応を教師の4つの役割分担として捉えなおし、学校組織として連携して対応していくことの必要性を指摘した。

第3章では、自傷行為当事者の視点から、学校での対応方法を探るため、自傷者12名からの聞き取りデータの質的分析を行った。自傷行為をする生徒が家庭、学校、その他あらゆる場所に居場所がない「絶対的居場所欠損状態」に置かれること、その結果、自分の身体や自傷行為のみが居場所となるような「自傷行為の居場所化」という状況に陥っていることを述べ、そうした概念やカテゴリーで捉えることで、自傷者のつらく厳しい状況を共感的に理解することが可能となることを指摘した。その上で、教師、カウンセラー、友人、恋人等がキーパーソンとして長期的に適度に関わり続けることが有効であることを指摘し、そのような現象を「改善キーパーソンの継続的な関わり」という概念で捉えた。

第4章では、学校での対応を探るための調査研究に必要な「自傷傾向尺度」を作成した。それは、これまで開発された自傷に関する尺度が、設問数が多かったり、直接的な表現であったりするため侵襲度が高く、調査の悪影響が懸念されたからである。その点、本研究で開発した「自傷傾向尺度」は、項目が少なく、質問内容や回答の仕方が間接的で、侵襲度が低く生徒への負担が少ない尺度でありながら、過去の自傷経験や現在の自傷状況を推定することが可能なものとなった。

第5章では、第4章で作成した尺度を用いて、自傷行為への介入に死生観やスピリチュアリティがどのように影響しているか調査研究を行った。その結果、自傷経験者や自傷傾向の高い人は、死を解放と捉えるなど死への肯定的関心が高く、反対に自傷未経験者や自傷傾向の低い人は、死を恐れ死について考えることを回避するなど死への健全な防衛を働かせていることが指摘できた。そして、スピリチュアリティのうち、人生に意義を見出す「超越的意義づけ」は自傷を抑制し、反対に同じスピリチュアリティの下位因子である「情緒的つながり」は自傷を促進させることがわかった。このことから、学校現場では、死に直面させるような死生観教育よりも、人生を意義づけたりするスピリチュアリティを重視する方が有効であろうという仮説を得た。

第6章では、自傷行為への心理的影響の研究が多い中、身体的健康や社会的健康との関連を追究した。そして、自傷行為への改善のアプローチとして、自分の身体への肯定感や規則正しい生活の維持など、身体的健康の側面から行う方法があることを指摘し、心理的アプローチより学校現場で取り組みやすいものであることを述べた。さらに、自傷者にみられる自己展望や自己主張の2つの心理社会的要因は、スピリチュアリティ2因子のどちらを経由するかで自傷への効果が逆になることを指摘した。この自己展望と自己主張は、自傷者の持つ「私・自分」意識を示しており、それが自傷行為と結びつく可能性がある反面、自傷者の長所としても働いていることを指摘した。

第7章では、第6章までの調査研究で死生観やスピリチュアリティの自傷傾向への影響を検討してきたが、それを受けて、死生観教育とスピリチュアリティ教育の介入の効果をみた。しかし、どちらもも有意な影響はみられなかった。それに対して、唯一、集団認知行動療法による介入は、自傷傾向に抑制効果がみられた。ただ、死生観やスピリチュアリティについては、概念が検討されている段階であり、それらを用いた教育のあり方については今後の検討課題であることを指摘した。

最後に第8章では、7章までの研究を概括し、「自傷行為の日常化」が起きている中、教職員が連携をし、通常の学校教育の中で、長期的な視点に立って日常的に自傷当事者の生徒を教育支援していくことの重要性を指摘した。その際、身体的健康を高めたり、合理的な認知を促したりする教育的アプローチが有効である可能性を示唆し、今後のさらなる検討が必要であることを指摘した。